

様式第 1（第 7 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付申請書

OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定に基づき、補助金
円の交付について、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 補助金所要額内訳書（別紙 1-1、1-2、1-3）
- 2 事業計画書（任意様式 ※補助対象条件等を満たすことを記載）
- 3 Wi-Fi アクセスポイントの位置、設置予定個所を図示した図面（任意様式）
- 4 補助対象経費に係る見積書、経費明細等（任意様式）
- 5 その他参考資料

文 書 番 号

年 月 日

区市町村長 殿

東京都知事

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付決定通知書

年 月 日付 第 号で申請のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、補助金を下記のとおり交付する。

記

- 1 補助事業及びその内容は、 年 月 日付 第 号により申請のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付申請書に記載のとおりとする。
- 2 補助金交付決定額は、金 円とする。ただし、補助事業の内容が変更された場合において、総事業費、補助対象経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。
- 3 補助金の額の確定は、補助対象経費の実支出額の合計に補助率を乗じて得た額と、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 8 条第 1 項の規定により交付の決定をした補助金の額（交付要綱第 10 条第 2 項の規定により変更した場合は、変更した額とする。）とのいずれか低い額とする。
- 4 補助事業者は、東京都補助金等交付規則（昭和 37 年東京都規則第 141 号）、東京都補助金等交付規則の施行について（昭和 37 年 12 月 11 日付 37 財主調発第 20 号）及び交付要綱の定めるところに従わなければならない。

なお、これらの規定に違反する行為がなされた場合、次の措置が講じられ得ることに留意すること。

- （１）交付要綱第 16 条第 1 項の規定による決定の取消し、交付要綱第 16 条第 4 項の規定による補助金等の返還、交付要綱第 19 条第 1 項の規定による違約加算金の納付及び同条第 2 項の規定による延滞金の納付
- （２）補助事業者の名称及び不正内容の公表

- 5 補助金に係る消費税及び地方消費税相当額については、交付要綱の定めるところによ

り、消費税等仕入控除税額が明らかになった場合は、当該消費税等仕入控除税額を減額することとする。

6 その他、知事の付した条件を遵守しなければならない。

様式第3（第9条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付申請撤回届出書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助金に係る交付の申請は、下記のとおり撤回することとしたので、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき、届け出ます。

記

1 交付申請の撤回理由

- （1）異議のある交付の決定内容又は交付の決定に付された条件
- （2）理由

2 撤回する交付の申請に係る補助金の額

金 円

様式第4（第10条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業申請内容変更承認申請書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業に係る申請内容を、下記のとおり変更したいので、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、承認を申請します。

記

- 1 申請内容変更の内容
- 2 申請内容変更の理由
- 3 申請内容変更が補助事業に及ぼす影響
- 4 関係書類

補助金所要額内訳書（別紙1-1、1-2、1-3）

事業計画書（任意様式 ※補助対象等を満たすことを記載）

Wi-Fi アクセスポイントの位置、設置予定個所を図示した図面（任意様式）

補助対象経費に係る見積書、経費明細等（任意様式）

様式第 5（第 10 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

区市町村長 殿

東京都知事

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金決定額変更通知書

年 月 日付 第 号で変更申請のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 10 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり交付する。

記

- 1 変更後の補助事業及びその内容は、 年 月 日付 第 号により申請のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業申請内容変更承認申請書に記載のとおりとする。
- 2 変更後の補助金交付決定額は、金 円とする。
- 3 補助金の額の確定は、補助対象経費の実支出額の合計に補助率を乗じて得た額と、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 8 条第 1 項の規定により交付の決定をした補助金の額（交付要綱第 10 条第 2 項の規定により変更した場合は、変更した額とする。）とのいずれか低い額とする。

様式第 6（第 10 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業について、下記のとおり（中止、廃止）したいので OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 10 条第 4 項の規定に基づき、承認を申請します。

記

1 事業を（中止・廃止）する理由

様式第7（第10条関係）

文 書 番 号

年 月 日

区市町村長 殿

東京都知事

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業
中止（廃止）承認（非承認）決定通知書

年 月 日付 第 号により承認申請のあった標記の補助事業について、下記のとおり承認する＜承認しない＞ことに決定したので通知します。

記

1 承認＜非承認＞の理由

様式第 8（第 11 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業実施状況等報告書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業の実施
状況等について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 11 条の規定に基づ
き、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の実施状況等の概況
- 2 補助対象経費の執行状況等

様式第 9（第 12 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業実績報告書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業が（完了し・廃止され）ましたので、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定に基づき、その実績について、関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 補助金精算額内訳書（別紙 2-1、2-2、2-3）
- 2 事業実施報告書（任意様式 ※補助対象条件等を満たしていることを記載）
- 3 Wi-Fi アクセスポイント設置個所の写真、TOKYO FREE Wi-Fi 又は OpenRoaming のステッカー掲示個所の写真（任意様式）
- 4 契約書（請書等含む）、納品書（業務完了報告書等含む）、
領収書（入金確認書等含む）、その他経費の明細及び支出の根拠となる書類（任意様式）
- 5 その他参考資料

様式第 10（第 13 条及び第 17 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

区市町村長 殿

東京都知事

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金金額確定通知書

年 月 日付 第 号により実績報告のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

1	補助金確定額	金	円
2	交付決定額及び確定額		
	（1）交付決定額		円
	（2）確 定 額		円
	（3）差 引 額		円

様式第 11（第 14 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金
消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金確定額（交付要綱第 13 条第 1 項により確定した補助金の額）
- 2 補助金の確定時における消費税等仕入控除額
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税等仕入控除額
- 4 補助金返還相当額

（注）別紙として積算の内訳を添付すること。

様式第 12（第 15 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金請求書

年 月 日付 第 号により確定通知のあった標記の補助金に係る支払いを受けたいので、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

様式第 13（第 17 条関係）

取得財産等管理台帳（取得財産等明細表）

〔 年度〕

（単位：円）

財産の名称	規格	数量	単価	金額	取 得 年月日	耐用 年数	保管場所	備 考

- （注）1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 17 条第 2 項に定める金額以上の財産とする。
- 2 数量は、同一規格であれば一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は分割して記載すること。
- 3 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

東京都知事 殿

区市町村長

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金に係る財産処分承認申請書

年 月 日付 第 号により交付決定のあった標記の補助事業について、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 18 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1 処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	規格	数量	処分の方法	処分の理由	処分の時期等	備 考

2 処分の相手方（住所、氏名、使用の場所及び流用の目的）

3 処分の条件（注 2）

（注）1 処分の方法欄には、使用、売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の別を記載する。

自己使用の場合は、用途を記載する。

2 使用、売却、譲渡、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方及び条件について記載する。自己使用の場合は不要。

3 取得財産が共有の場合は、備考に共有相手先及び共有比率を記載すること。

4 取得財産等管理台帳（取得財産等明細表）を添付すること。

様式第 15（第 18 条関係）

文 書 番 号

年 月 日

区市町村長 殿

東京都知事

年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金に係る財産処分承認について（通知）

年 月 日付 第 号により申請のあった 年度 OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業に係る財産処分については、OpenRoaming 対応 Wi-Fi 整備事業補助金交付要綱第 18 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり承認したので通知します。

記

1 財産処分承認内容